

かの町内会では、『かるた大会』『おもちつき』、『盆踊り』など生活や文化の伝承が図られています。



▲新川第二町内会『盆踊り』の様子

また、地域で子どもたちを不審者や事故から守る取り組みも積極的に行われています。

登下校時の交通事故を防止するため、通学路にある信号での『見守り』や『声かけ』に取り組んだり、集団下校で子どもたちの先導をしたりするなどの活動が行われています。

特に、鷺別地区の『鷺別子ども見守りたい』の活動は、このほど『安全・安心なまちづくり関係功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』を受賞するなど、その功績が認められています。



▲『鷺別子ども見守りたい』の活動

これらの活動は、子どもたちの安全を守るばかりではなく、地域と学校、そして、子どもたちと世代を超えたつながりを生み出しています。町内会活動は、これにとどまりません。

若草町内会では、地域の憩いの場を住民の力で作り上げました。

優和公園には、住民の手で2年間かけて整備したパークゴルフ場があり、それを町内会の住民に限らず開放し、年間5千人以上の利用があるなど地域にとどまらず市民の憩いの場となっています。



▲優和公園でパークゴルフを楽しむ人々

紹介するとキリがありませんが、このように町内会は、それぞれの地域に住む方々がその地域を持つ課題の解決や、住みよい地域を作り上げるため、力を合わせて活動をするのです。

## まち同士が力を 合わせて課題を解決

（連合町内会の取り組み）

それぞれの地域が持つ課題の解決や住みよい地域を作り上げるために行われる町内会活動ですが、中には一つの町内会だけでは解決できない課題や複数の町内会にまたがる課題、複数の町内会が協力して行った方が効果を高めることができるものなどもあります。

これらの取り組みを進めるために『連合町内会』があります。

連合町内会は、11の地区連合町内会により組織され、地区連合町内会は、それぞれの地域にある町内会によつて構成されています。

連合町内会は、町内会の上部組織などにあたるわけではなく、あくまで町内会のパイプ役として設置され、町内会相互の交流や情報交換、研修などを通して町内会活動のさらなる発展を目指すものです。

また、連合町内会には各地域で抱える課題の解決をはじめ各地区や全地区で協力して実施する事業などを推進するため、4つの部会を設置しています。

部会は、連合町内会の運営に関する事業を推進する『総務部会』、研修会などを開催する『事業部会』、安心で安全なまちづくりを推進する『生活安全部会』、清潔なまちづく

りを推進する『環境衛生部会』があり、それぞれの部会が事業を展開しています。

皆さんが、参加したり見掛けたりすることが多い活動としては、交通安全啓発活動として『新入学児童の交通安全指導』や『人と旗の波街頭啓発』が、環境美化活動では毎年、春と秋に実施する『クリーン作戦』などが挙げられます。

また、皆さんが何気なく見掛ける市内の道路や公園などを彩る花の植え込みなども、連合町内会が各町内会と協力して行っているものです。

## このまちを 運営するのは そこに住む皆さん

暮らしが豊かになり、地域の環境が整備され生活が充実し、隣人に頼らなくても、それなりに不便なく生活できるようになってきています。

また、生活のスタイルも多様化し、地域の問題には関わりたくないという方もいらっしゃるでしょう。

しかし、町内会は最小単位の地方自治であり一つのまちなのです。

このまちを、より良いものにしていくためには、皆さんが活動に参加することが必要です。

参加することは、自らの暮らしを、より良くするための第一歩なのです。

最小単位の地方自治  
それが『町内会』